

[特集]論文

感染症流行下のフィールドワーク教育

対物観察、インタビュー、写真、映像の実習と卒業論文指導の記録

愛知県立大学外国語学部国際関係学科教授
亀井伸孝

【要約】

2020 年度、感染症流行のため、フィールドワーク教育は大幅な方法の変更を余儀なくされた。本論は、愛知県立大学国際関係学科の複数の科目における教育実践事例を記録し、フィールドワーク実習などが具体的にどのような方法上の変更を伴って実施されたかを報告する。まず、対物観察調査や写真撮影を中心とした実習は、工夫をこらしつつ、ほぼ計画通り実施された。対人インタビューはリスクがあるため、オンラインの方法で代替して実施した。映像制作実習は、フィールドワークの困難さの他、遠隔授業における編集技術上のトラブルの対応などに困難さがあった。卒業論文のための調査と指導については、オンラインでのインタビューや質問紙調査の選択肢を増やすことで対応した。全体として、例年にはない困難さを抱えた面は確かにあったものの、安全に留意しつつ、工夫して実行することの可能性を見出すことができた。また、調査と発信の方法上の選択肢を大幅に拡充できたというメリットが残された。

【キーワード】

感染症流行、フィールドワーク教育、インタビュー、写真、映像

1. はじめに

1-1. 本論の背景: 感染症の流行とフィールドワークの危機

2020 年、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、大学教育は多大な影響を被った。キャンパスへの通学と講義室での密集状態を回避するために、新学期の授業の実施形態が対面から遠隔へと一斉に切り替わっていった。愛知県立大学(以下、本学)でも、2020 年 4 月の前期開講を約 1 か月遅らせて 5 月開講とし、さらに、当面の間、授業は遠隔のみによって行うという方針が示された。

講義室において開講される予定であった授業においては、実施形態の変更に伴い、学生、教職員の双方に大きな負担がかかった。各大学の現場では、さまざまな工夫をこらしながら、教育の質を下げないための努力がなされた。教員たちによる授業実践の経験と工夫については、すでに論集が刊行されている(大嶋ほか編, 2020)。

さらに、本論のテーマであるフィールドワーク教育については、その影響はさらに大きかった。学外の調査地を自ら訪問し、自由に多くの人びとと出会って話すといった行動を伴うフィールドワークは、感染のリスクが高い要因が含まれるものと考えられる。フィールドワークを中心的な調査手法とする文化人類学などの分野の実習系科目は、中止や代替手法による実施を余儀なくされたものと見られる。

日本学術会議は、2020 年 9 月 19 日に公開シンポジウム「コロナ時代におけるフィールドワ

ーク教育をめぐって」を開催し、感染症流行状況における教育と研究の危機的な状況や、代替案の展望などについての討論を行った（日本学術会議、2020）。

このような発信の取り組みがある一方で、具体的な実習などの実践事例の報告は少なく、全体的な動向についてはその実態が明らかになっていない。

感染症流行状況で危機に直面したフィールドワーク教育のあり方について、教育現場でのさまざまな課題と工夫、改善の情報をまとめ、発信、交換することは、個別の授業を担当する教員にとって、計画・実践上の利益があるだけでなく、文化人類学およびその隣接領域の分野の存続、専門性の維持、人材の育成にも資する重要な作業であるだろう。

1-2. 本論の目的と構成

以上のような問題意識のもと、本論では、フィールドワークを必須の要素と位置付けて設置されている実習科目を中心に、新型コロナウイルス感染症の流行下において、教育がどのような工夫とともに実践されたかを、具体的な授業の取り組み内容の紹介を通じて検討する（注1）。

なお、本論では、教員がフィールドワークのスキルなどを学生に教える授業を「フィールドワーク実習」と呼ぶ。また、学生自身が、自らの研究や授業課題の遂行のために実施するものは、単に「フィールドワーク」と呼ぶ。そして、教員によるフィールドワーク実習と、学生によるフィールドワークに対する指導の両方を合わせて、「フィールドワーク教育」と総称することとする。

以下、2章では、本論で取り上げる科目の概要を説明する。3章では、フィールドワーク教育をめぐる本学の対応および実施手続きの制度化のプロセスをまとめる。4章では、各科目における具体的な実習などの取り組みの事例を記録する。5章では、これらの経験をまとめ、教育実践経験を通じて得られた示唆と今後のための課題を述べる。

2. 本論で取り上げる事例

本論で取り上げる教育実践事例は、いずれも愛知県立大学外国語学部国際関係学科の専門科目である。以下の三つの科目に関わる実践事例を取り上げ、その取り組みの実態を紹介する。

(1)「プロジェクト型演習 A: 写真・映像による調査と表現」(2年次、受講生9人)

【授業の概要】2020年度後期開講。ゼミ配属前の2年次学生が履修し、写真展開催や映像制作に取り組む。

(2)「研究演習(国際文化)(3年生用)」(受講生7人(前期)、10人(後期))

【授業の概要】2020年度前期・後期開講。ゼミに配属された学生が、前期はフィールドワークを中心とした社会調査実習を合同で実施する。また、後期は映像制作に取り組む。

(3)「研究演習(国際文化)(4年生用)」(受講生9人)

【授業の概要】2020年度前期・後期開講。ゼミに配属された学生が、卒業論文執筆の目的で、フィールドワークやインタビューなどの調査に取り組む（全員ではなく、希望する学生が実施）。

(1) および (2) は、フィールドワークを必須の調査法と位置付けるシラバスを作成し、その調

査経験を希望する学生が選択して受講する科目となっている。(3)については、シラバス上必須とはされていないものの、3年次における研究演習(ゼミ)の履修経験を踏まえ、4年次ではそのスキルを活用して、積極的にフィールドワークなどの社会調査に取り組むことを通じて卒業論文を執筆することが推奨されている。

3. 大学の対応と制度面での整備

本章では、具体的な授業内容や方法などの詳細に入る前に、本学の全体的な対応と、それに対する働きかけ、その成果としての制度面での整備について触れておきたい。

3-1. フィールドワーク教育が想定できない当初の状況(2020年4月～5月)

2020年4月の前期授業開講延期措置および5月の前期授業開講の当初、学内において、フィールドワーク教育の実施の可否については、ほぼ議論の俎上に載ることがなかった。筆者も含めて、当然、できるわけがないものと受け止められていたからである。

当時、政府による1回目の緊急事態宣言(2020年4月7日発出、緊急事態措置は4月7日～5月25日、そのうち愛知県については4月16日発出、同措置は4月16日～5月14日)の時期に当たり、本学では全面的に遠隔授業を実施するという方針を採った。そのような状況にあって、学外の調査地を訪問して人と面会する調査を行うということ自体、想定外の行為と認識されていたものと見られる。

本学では、全学の感染症対策の基本方針を定める機関として、学長を室長とする「新型コロナウイルス感染症対策室」(以下、対策室)が設置された。しかし、この対策室においても、とにかくフィールドワーク教育の可否について議論されることはなかった。そもそも、到底実施は不可能であると考えられていて、その可否に関する提案や検討の機運すらなかったと見られる。

3-2. 実施可能性を模索する議論の開始(2020年5月～6月)

変化の兆しが訪れたのは、緊急事態宣言が全国的に解除され、本学においても部分的な対面授業の復活を検討し始めた、5月末から6月にかけてである。一般社会においても、感染状況が落ち着き、安全に配慮しながら各種の社会活動を再開してもよさそうであるという風潮が強まる中、はたしてフィールドワーク教育は可能であろうかという選択肢を検討する余地が生まれた。

筆者が担当する複数の科目において、シラバスにはフィールドワークを実施すると記しており、それを期待して学生たちは履修にきている。状況が許す範囲で実習の実施可能性を検討することは、授業担当者の責務でもある。本学には、複数の学部・学科に、フィールドワークを教育に取り入れている諸分野(文化人類学、社会学、地理学など)の教員たちがいる。これら教員有志が集まり、この問題について現状の困難さや課題、代替案などを検討するための意見交換の場を設けることとした。それが、2020年6月16日に開催された公開懇談会「感染症対策とフィールドワーク教育」(主催: 愛知県立大学大学院国際文化研究科「多様性のフィールド学研究グループ」、共催: 多文化共生研究所)である(懇談会の詳細は、本誌 pp.49-50掲載の別稿参照(亀井, 2021))。全学的に遠隔授業を実施している状況に鑑み、Zoom会議室における開催とした。

この懇談会の中で、フィールドワークを実施する際の安全対策、オンラインビデオ会議システ

ムを用いた調査のメリットとデメリット、学内におけるニーズの可視化と交渉の可能性など、具体的な意見交換がなされた。各教員が大きな課題に直面する中、共通する問題への取り組みの機運が高まる契機となった。

3-3. フィールドワーク教育実施手続きの制度化(2020年6月～7月)

公開懇談会の実施後、筆者を含む参加教員たちの一部により、安全に配慮した上での実習実施の方法が検討された。その時点まで、対策室はフィールドワーク教育実施の可否について、具体的な判断を示していなかった。実態としては、全学における感染症対策という、あまりにも多くの課題に取り組まざるを得なかつた中にあって、このテーマは忘れられているという状況にあった。

このことを踏まえて、フィールドワーク実施に関する要望を提出した。その結果、事前に調査概要と感染症対策を明記した計画書を提出し、対策室が実施の可否を決定して通知するという方法が確立した。このことにより、まず、教員が学生たちを引率するタイプのフィールドワーク実習が、対策室によって許可されるという道を開くことができた。

3-4. 卒業論文・修士論文を目的としたフィールドワークの許可(2020年8月～9月)

次いで問題となつたのは、卒業論文の執筆のためのフィールドワークの必要性である。通常であれば、前期から夏季休暇にかけてフィールドワークを実施し、それに基づいて論文を執筆するという流れとなるところ、前期の間は授業としてもフィールドワーク実習が制限されていた中、学生個人による調査も実施できないまま、時間が過ぎていくという状況があった。

8月に入ると、卒業論文を控えた学生たちにおいて、困惑する事例が現れ始めた。大学による明快な対応が取られないまま自粛状態が続き、調査が実行できないとなれば、研究計画の大幅な変更を迫られることになる。このような事態は避けねばならないと判断した。

「研究演習(国際文化)(4年生用)」の受講生の中で、オンラインインタビューなどへの切り替えが難しい種類の調査を予定している学生たち3人と協議の上、要望を作成し、提出した。

この結果、教員が引率者として同行しない学生自身によるフィールドワークであっても、卒業論文と修士論文を目的とするものであれば、対策室によって検討され、許可されるという選択肢が加わった。なお、申請の方法としては、調査概要の他、訪問先の安全対策や調査協力者の健康状況などを明記した計画書を、調査実施の10日前までに提出するという形となった。

3-5. 卒業論文・修士論文以外の目的のフィールドワークの許可(2020年11月～1月)

さらに、後期の授業開始後に、2年次や3年次の学生におけるフィールドワーク実習の必要性が生じた。このことから、上記の「卒業論文と修士論文を目的とする」という条件が緩和され、学年によらず、授業課題遂行の目的であれば、教員の引率を伴わずとも、学生がフィールドワークを行うことが対策室により許可される形となつた。

卒業論文目的の調査と同様、10日前までに安全対策を盛り込んだ調査計画を提出し、対策室の許可を得て、複数の学生によるフィールドワークが実施された。なお、政府による2回目の緊急事態宣言(2021年1月7日発出、緊急事態措置は1月8日～3月21日(予定、本論執筆時点で継続中)、そのうち愛知県については1月13日発出、同措置は1月14日～2月28日)により、対策室の承認を受けた調査計画のうちの1件については、訪問先の希望に

よりフィールドワークの実施を取り止め、オンラインインタビューに切り替える必要が生じた。しかし、それ以外の調査は円滑に実施に移され、少なくとも、大学の側の制約によって学生が調査を断念せざるを得ないという状況を回避することができた。

3-6. 本章のまとめ: 全面白瀬から調査許可制度の成立へ

2020年4月の授業開講準備時、5月の授業開講時における全面的な自瀬の状況から考えれば、約10か月におよぶ学内での議論、交渉、要望、提案を通じて、制約条件はかなり緩和されてきたということができる。その背景として、新型コロナウイルス感染症への対応策がある程度知識や行動様式として定着してきたことが挙げられるであろう。すなわち、未知の病に対する漠然とした恐怖に基づいてあらゆることを制約するのではなく、適切な知識に基づいて合理的な対策を取りつつ、安全な範囲で必要な行動を着実に実行に移していくという、一般社会における価値観の変化も影響していると見られる。

4. 各実習・指導の実践記録: 当初の計画と実際の実施状況

本章では、2020年度の具体的なフィールドワーク教育の実施状況について、調査方法とアウトプットの種類別に紹介していく。すべての内容について、当初計画されていた方法と、実際の実施状況を対比させながら見ていく。

4-1. 全員合同の観察調査とスライド口頭発表(2020年7月～8月)

(1) 実習の概要

2020年度前期「研究演習(国際文化)(3年生用)」の授業の一環としてのフィールドワーク実習である。社会調査を志す3年次の学生が、卒業論文に向けて専門性を高めていくための最初のステップとして、ゼミで最初に取り組む調査実習である。今期は、3年生7人が参加した。

(2) 当初の計画・例年の実施状況

一般的の市街やイベント会場などの場に履修者全員が集合し、半日から1日かけて、直接観察、写真撮影、インタビューなどを行う。テーマは自由とし、写真を活用したスライドを作成の上、1人1件の口頭発表を行う。過去には、名古屋市大須の街路、国際交流フェスティバルの会場、寺院の境内などで実施した例がある(亀井伸孝の研究室ウェブサイトc)。

(3) 2020年度に実施した実習

原則として授業は遠隔で行うという本学の方針のもと、学内における交渉の結果として、フィールドワーク実習の実施計画の事前申請と許可の制度を整備した(本論3-3参照)。対策室の許可を得た上で、安全対策を講じつつ、名古屋市営の東山動植物園を調査地とし、1日の実習を行った。同園を選択した理由としては、自治体が運営する公園であり、入場者数制限や手指消毒など、感染症対策のための適切な管理が行われていることが挙げられる(注2)。通常は調査方法を自由とするが、今年の実習では、対面の会話を伴う対人インタビューは禁止とし、対物観察と写真撮影に徹するというルールを設けた(写真1a, b, c, d)。

スライドを用いた成果の口頭発表会は、遠隔授業が続く状況であったため、Zoom会議室に

おいて行った。最終的に、7人による7件の個人口頭発表が行われた。

(4) 同実習の成果

そもそも、フィールドワーク教育を実施するということが想定されていなかった本学の対応の中にあって、まずは許可を得て、教員引率のもとでフィールドワーク実習を実施するという制度を構築するきっかけとなった。自治体が運営する公園という場所を選定し、調査方法や対象に若干の制約を設けることによって、例年とほぼ同様の実習を行うことができた。さらに、自宅にこもりがちで、何か月も相互に会う機会がなかった学生たちにおいて、1日のフィールドワーク経験はよい気分転換の機会ともなり、これも実習の副次的な効果となった。



写真 1a 東山動植物園に集合、
1日フィールドワークを実施



写真 1b ノートとペンを持って園内散策、
観察対象の記録を取る

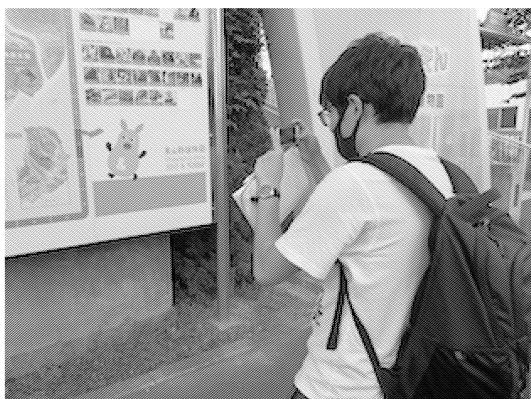


写真 1c 対人インタビューは禁止とし、
対物観察と写真撮影を中心とする



写真 1d 屋外の風通しのよい場所で
調査成果のディスカッションを行う

写真 1 屋外公園における対物観察のフィールドワーク
いずれも 2020 年 7 月、名古屋市営東山動植物園にて筆者撮影

4-2. グループによるインタビューとポスター発表(2020年8月～9月)

(1) 実習の概要

2020年度前期「研究演習(国際文化)(3年生用)」の授業の一環としてのフィールドワーク実習である。屋外における直接観察、写真撮影の実習を経験した3年次の学生が、次に取り組む、インタビューを中心とした対人調査実習である。今期は、3年生7人が参加した。

(2) 当初の計画・例年の実施状況

2～3人のグループで、学外でインタビューを実施する。全体でおおまかな共通テーマを設定するものの、調査対象は各グループがそれぞれ選定することとし、訪問と調査を希望する個人や団体に対して自分たちで打診を行う。また、教員は調査に同行せず、学生たちが自ら計画して実施する。インタビューの成果をポスターにまとめ、ポスター発表会を開催する。共通テーマは、学生たちがその直前に合同で行ったフィールドワーク実習(本論4-1参照)に関連させて設定することが多い。過去には、名古屋市大須の店舗調査、アフリカ関連団体・店舗調査、宗教施設調査などの共通テーマで実施した例がある(亀井伸孝の研究室ウェブサイトc)。

(3) 2020年度に実施した実習

学外で学生のみによる対人インタビューを行うことは、感染のリスクが大きいと考えられた。また、その時点では、教員が引率しない学生のみによるフィールドワークについては、大学の許可を得る制度が整っていなかった。このため、インタビュー実習はZoomを用いてオンラインで行うという方針を立てた。

本調査に入る前に、事前にZoomによる学生どうしの単独インタビュー、グループインタビューの練習を行い、そのメリットとデメリットの分析を行った。その体験を踏まえ、オンラインインタビューにおける調査の方法と倫理などについて議論、学習した上で、各グループが学外者対象にZoomグループインタビューを実施した。共通テーマは、前段の合同調査と関連させるという例年の慣行の束縛を外して自由に検討することとし、「新型コロナウイルス禍の時代における国際交流」とした。海外在住者も含めた調査協力者の参加を得て、インタビュー実習は円滑に遂行された。

人びとが密集するポスター発表会の開催は断念し、Zoom会議室におけるスライドによる公開の口頭発表会を行った。最終的に、7人による3件のグループ口頭発表が行われた。

(4) 同実習の成果

学外で実際に人びとに会いながら、対話を通じて調査を行うということができず、オンラインインタビューに代替するという結果となった。五感を通じた情報収集や現地での全体的な観察と理解といった、フィールドワークのいくつかの要素が欠落せざるを得なかつたが、一方で、オンラインによる社会調査という選択肢を手に入れ、その方法や倫理に習熟することができた。

Zoomによるインタビューでは、交通費や移動の負担が減る、時間帯の選択肢が増えるために相手とのアポを取りやすい、自宅の机に資料を広げながら質問できるなどのメリットがあると指摘された。一方、調査地全体の状況を把握するという体験の欠如、Zoomにおいて生じる会話のタイムラグや発話交代の難しさなどの問題点も指摘された。

4-3. 写真撮影と写真展の開催(2020年10月～12月)

(1) 実習の概要

2020年度後期「プロジェクト型演習A: 写真・映像による調査と表現」の授業の一環としてのフィールドワーク実習である。自ら写真撮影を行い、学内外で写真展を開催するという、社会貢献活動も兼ねた実習である。今期は、2年生9人が参加した。

(2) 当初の計画・例年の実施状況

学生個々人が国内外で自由に撮影した写真作品を持ち寄り、写真を印刷、パネルを自作し、学内外における写真展の企画、設営をする。国際関係学科の学生たちは、長期休暇中に留学や旅行、調査などで多くの国・地域を訪れることが多い。このため、夏季休暇の課題として各自が自由に写真を撮りため、10月の授業開講時に持ち寄るという流れを慣例としてきた。写真展は、キャンパス内の他、学外の公共スペースで公開展示することを毎年行っている。過去には、文部科学省ミュージアム「情報ひろば」や、長久手市および常滑市のイオンモールなどで公開展示した例がある(亀井伸孝の研究室ウェブサイトb; 文部科学省, 2019)。2020年度は、他大学との共催による合同フィールドワーク写真展なども、案として検討されていた。

(3) 2020年度に実施した実習

夏季休暇中の課題として、写真撮影活動を奨励したが、海外はもとより、国内においても旅行が困難な時期に当たっていた。このことにより展示作品の不足が懸念されたため、今年度初めて導入した企画として、授業の一環としての撮影会という1日のフィールドワークを行うこととした。調査地は、3年次の観察調査実習(本論4-1参照)を行ったのと同じ、名古屋市営の東山動植物園である。教員が引率する形の実習については、対策室で許可が得られる制度がすでに整っていたため、その計画と実施の手続きは困難ではなかった。安全対策を講じながら、写真撮影を目的とした実習を行った。

写真印刷とパネル制作の作業は、例年通り、学内において実施した。本学では、2020年10月に開講された後期授業において、一部の授業を対面で行う態勢へと移行し、本科目も対面授業の対象科目となった。このため、毎週1日であるとは言え、前期と比べれば学生が学内に滞在する機会が増え、キャンパスでの作業を進めることができた。学生が通学する限られた曜日のいくつかの時間帯に、交代で作業できるよう配慮した。同じ部屋での密集を避けながら、時間をずらして少人数ずつで作業を行うこととした。

最終的に、履修生9人を含む、国際関係学科構成員21人による52点の写真展示が完成了。公開展示の場所としては、名古屋市営地下鉄「東山公園」駅のコンコースに設置された展示スペースを借りることができた。感染予防に注意を払いつつ、公開の写真展の設営・撤収作業を行った。密閉空間ではなく、混雑もない公共の空間であり、比較的安全に作業をすることができた(写真2a, b, c, d)。

同駅で約1か月にわたる公開展示を行った後、本学長久手キャンパスに全作品を移設し、2週間にわたる学内展示も行った。これらを、すべて予定通りに実施することができた。

(4) 同実習の成果

夏季休暇中に写真撮影のための自由な屋外活動ができないという制約に見舞われたものの、

それを埋め合わせる意図で、大学の許可のもとで撮影会を実施したことは、写真撮影のスキル向上と展示素材を充実させることの両方に寄与した。自宅にこもりがちな日々が続く学生たちにとっても、よい気分転換の機会となったと見られる。また、撮影会を行った動物園の動物たちや、自宅の近所の風景にカメラを向けることにより、普段の何気ない暮らしの中で見過ごしてしまっている美しいもの、興味深い対象などに気付くきっかけともなったと学生たちは語った。

通学機会が限られる中、工程を計画的に組み立てることによって、写真印刷やパネル制作の作業は安全かつ順調に進み、公開展示も計画通り実施することができた。ほぼ想定通りの実習が実現し、かつ、撮影会を取り入れたことで、むしろ例年よりも充実した内容になったとも言えるかもしれない。ただし、他大学との合同開催などの人的交流の案については、断念せざるを得なかつた。



写真 2a 地下鉄駅コンコースにおける
公共展示スペースの清掃



写真 2b 写真作品の分類と配置の検討



写真 2c 写真パネルの展示作業



写真 2d 写真展の完成

写真 2 地下鉄駅コンコースで開催した国際関係学科「旅の写真展」
いずれも 2020 年 11 月、名古屋市営地下鉄「東山公園」駅にて筆者撮影

4-4. 映像制作と上映会の開催(2020年11月～2021年2月)

(1) 実習の概要

2020年度後期「プロジェクト型演習A：写真・映像による調査と表現」および2020年度後期「研究演習(国際文化)(3年生用)」の授業の一環としてのフィールドワーク実習である。自ら映像制作を行い、完成作品の上映会を開催するという実習である。今期は、2年生9人、3年生10人が参加した。

(2) 当初の計画・例年の実施状況

グループまたは個人が、インタビューを中心とした映像の撮影と編集を行う。例年、2年生は2人1組、3年生は1人で制作することを原則としている。とくに全体共通テーマなどは設定せず、自由課題とするが、研究の専門性を高める目的をあわせもっている3年生には、可能であれば自分の卒業論文計画に近い対象やテーマを取り上げることが望ましいと推奨している。

実習内容としては、多くの工程を踏む。まずグループ分けを行い、事前調査を行う。さらに映像作品のテーマとメッセージ性を考えつつ、撮影対象、時期、場所などを明記した企画書を作成する。一方、実技の実習としては、まず撮影の実習を行い、カメラワークなどを学ぶ。その訓練を経た上で、撮影協力者とのアポを取り、本撮影に臨む。

さらに、撮影した動画データを持ち寄って、大学の端末室のPCを用いた映像編集の実技実習を行う。これらを踏まえた上で、映像の編集作業に入る。編集は、おもに大学の端末室に整備した編集ソフトで行うこととする。編集の過程で複数回の試写会を行い、相互にコメントを寄せ合うことで改善を重ね、最終的に約5分のドキュメンタリー映像作品を完成させる。最後に、完成した映像作品を持ち寄り、公開の上映会を開催する。

2012年度から毎年取り組んでおり、毎年10件以上の作品を創り続けている、国際関係学科の特色ある教育実践のひとつである(亀井伸孝の研究室ウェブサイトa)。

(3) 2020年度に実施した実習

事前調査や企画立案のプロセスは、ほぼ計画通りに進めることができた。この際に、これまでのようなグループ分け(2年次は2人1組、3年次は1人で制作)の要件を緩め、いずれの学年も1～3人の範囲で自由にグループを構成してよいこととした。人によっては、負担軽減のために3人で組みたいと申し出、一方で、大学で集合する機会が少ないとから、1人で制作したいという学生もいたため、それらの要望を受け入れた。また、3年次において、卒業論文計画に近い対象やテーマを選ぶという推奨条件を緩和し、両学年とも、実現可能そうな対象やテーマを自由に選定し、制作してよいこととした。

一方、11月後半から、社会一般における感染状況が急激に悪化する中、「キャンパスに集まって作業する」ことがきわめて困難になっていき、計画は修正に次ぐ修正を迫られた。

最初の関門は、撮影や編集の実習の実施である。キャンパスに集合して大学備品のビデオカメラを貸し出し、学外の講師を招聘して実施する撮影実習を開催できるかどうかが危ぶまれた。これについては、対策室の許可を得て、安全に留意することで、12月初めに実施できた。また、PCを用いた編集の実習についても、大学の端末室に全員が集合できるかどうかが危惧された。これについても、安全に留意し、実習日を2回設けて参加機会を増やすことによって、

12月中旬に開催し、対象学生全員が受講することができた。

遠隔授業が大半を占める授業の態勢においては、感染のリスクだけでなく、学生たちとの日程調整の困難さという課題がある。自宅で授業を受けることが生活の中心となる中にあって、それが自宅中心のさまざまな用事を入れる結果、同じ日時にそろって大学に集合することがきわめて難しくなるという事態が生じる。これは、全員が毎日キャンパスに足を運ぶことを前提として授業を計画、運営してきた昨年度までとは大きく異なる点であった。

実習の実を挙げるためには、遠隔ではなく対面で、講義室において作業を体験することが重要である。かなり前から周知し、当日の予定を空けるように指導し、どうしても不可能な場合はオンラインで中継するか、実習の状況を撮影した動画を後日視聴するか、などの個々の希望を聞き取って選択肢を用意した。最終的に、全員が撮影と編集の両方の実習を、キャンパスに集合して経験することができた。

次の難関が、学生たちによる撮影活動である。オンラインインタビューを行いたいという学生たちのために、Zoom を用いた効果的な映像撮影方法を実験によって調査し、その方法を学生と共有した。また、キャンパス内での知人の撮影や、家庭での家族を対象とした撮影を例として示し、学外での不特定の人たちとの接触ができるだけ少なくなるよう、また、学生たちの行動範囲が広がらないよう、注意を促した。

しかし、やはり大学や家庭以外の場所でフィールドワークを行い、撮影を進めたいという要望も多く、そのための制度整備を行った。それまでは卒業論文や修士論文に関わる調査のみが対策室の許可の対象となっていたが、本科目において学外で撮影を行うことは、授業の目的に照らして不可欠な要素であると位置付け、その実現を学内で要望した。その結果、事前に計画と安全対策を届け出ることで対策室の許可を得るという仕組みが整った(本論 3・5 参照)。若干調査の自由度は下がるもの、撮影活動そのものはできるようになった。

第三の課題が、編集作業の困難さである。12 月後半頃から、社会における感染症の状況がさらに悪化し、本学においても授業の大部分が遠隔へと再び切り替えられることとなった。従来、編集作業は大学の端末室で行ってきたが、学生が通学する機会が限られることから、自宅の PC などに各自編集ソフトをインストールして自宅で作業してもよいこととした。一方、それにより、PC のスペックやウェブ環境によっては編集、再生の動作が円滑でなかったり、無償ソフトのダウンロードをしたのはよいが、しばらく使うと機能が制限されて課金を求められたりするなど、機材、ソフト、通信関係のトラブルが相次いだ。さらに、そのような技術的な問題が生じた時に、大学の端末室で PC の画面と一緒に見ながら問題を解決し、助言するといった、これまでのような細やかな配慮ができないことも困難の元となった。学生からトラブル報告があった時は、速やかに調べ、授業履修者全員が登録している Microsoft Teams へのメモの投稿で連絡を回すなど、遠隔ならではの技術対応に追われた。それでも、十分にその助言が効果を発揮したかどうかの確認が得られず、隔靴搔痒の思いを抱かされ続けることとなった。

第四の課題が、試写会の実施である。これまでには、端末室に集合し、制作途中の映像をお互いに見てコメントし合うという方法を用いてきた。2021 年 1 月から、本科目の開講形態を遠隔に切り替えたことに伴い、Zoom 会議室で画面・音声を共有し、再生するという方法を用いた。ウェブ環境や PC のスペックによっては、動画が円滑に再生されないことがあり、動画と音声の両方がきちんと送受信できているかどうかの確認もしながらの試行であった。一方、相互に試作の動画を視聴した後、コメントを Zoom 会議室チャット欄に投稿して制作者にいち早く届ける

など、オンラインならではの便利さも見出すことができた。

このような困難を抱えつつも、最終的に 2 年次の実習では、8 人による 4 作品が完成した。撮影方法の内訳は、対策室の許可を得た学外フィールドワーク 1 作品、キャンパス内での撮影 1 作品、家庭内での撮影 1 作品、オンラインインタビュー撮影 1 作品であった。

一方、3 年次の実習では、10 人による 7 作品が完成した。撮影方法の内訳は、対策室の許可を得た学外フィールドワーク 3 作品、キャンパス内での撮影 2 作品、オンラインインタビュー撮影 2 作品であった。オンラインインタビュー撮影のうちの 1 作品は、学外フィールドワークを予定していたものの、2 回目の緊急事態宣言(2021 年 1 月～)の発出に伴い、急遽オンラインの方法に切り替えたものである。

以上をまとめれば、全 11 作品のうち、学外フィールドワークは 4 作品、キャンパスや家庭での撮影は 4 作品、オンラインインタビュー撮影は 3 作品となった。例年は、そのほとんどが学外フィールドワークであったことを考えると、今年度は多彩な撮影方法が選択肢として用いられたことが分かる(表 1)。

表 1 2020 年度の映像制作実習における撮影方法の内訳(計 18 人による 11 作品)

撮影方法(※)	作品数			対象・テーマ
	2 年次	3 年次	計	
学外フィールドワーク	1	3	4	開業医／血液センター／自治体の子ども支援／遊園地
キャンパス内での撮影	1	2	3	コロナ禍における学生生活／就職活動の服装／昆虫食
家庭内での撮影	1	0	1	女性団体の活動
オンラインインタビュー	1	2	3	学生の起業／朝鮮学校／カナダ在住留学生
計	4	7	11	

(※)各作品における主要な撮影方法に基づいて分類した。複数の方法を併用している作品については、作品の大部分を占める主要な撮影方法に着目して分類している。

(2021 年 2 月の完成作品の最終状況に基づき筆者作成)

2021 年 1 月 25 日、3 年次による 7 作品の最終上映会を開催した。講義室における対面行事としてスクリーンおよびスピーカーを用いた上映を行いつつ、一部欠席者のために Zoom 会議室による中継も行うという、ハイブリッド形式の上映会となった。

次いで、2021 年 2 月 2 日に、2 年次による 4 作品の最終上映会を開催した。こちらは、対面の会場を準備せず、全員が Zoom 会議室に集合して上映と視聴を行うという、完全オンラインの上映会となった。

いずれも、対面のみで行ってきた上映会とは異なる、遠隔配信の技術を活用した上映形態となった。それゆえに、体調不良の学生も自宅で視聴でき、授業外の人たちも関心に応じて参加しやすくなるなど、遠隔配信ゆえのメリットも見出された。

なお、二つの上映会が終了して大団圓と思いきや、さらなる課題が残った。学生がキャンパスに通学しないことに伴い、ビデオカメラなど、大学から貸与した備品機材の返却が円滑に進まないという問題である。返却のために大学に来るなどを要請したり、郵便を用いて返却させたり、春休み後の4月の返却を約束させたりするなど、例年にはない残務が生じてしまった。

(4) 同実習の成果

例年、映像制作実習は、筆者が実施しているフィールドワーク実習の中でも、最も難度が高い部類に属する。フィールドワークの要素、撮影の技法の要素、編集に関わる技術的な要素、内容構成やコンテンツ創作のスキルの要素のすべてが求められ、かつ、それらにはたえず予測不能なトラブルが発生する可能性があり、毎年、未経験の問題が浮上しては解決を迫られる授業となっている。

例年においてすらそのような困難さがある上に、感染症流行の状況が重なって、その実施は困難をきわめた。安全の確保、大学側の許可、各自が自宅で行う作業への遠隔での技術的サポート、オンライン上映を行う際のトラブル回避など、例年に加えて行うべきことがかなり増え、過大な仕事量となった。

一方で、Zoomによる効果的なインタビュー撮影方法、画面と音声の共有による遠隔上映会の方法などを、多くの学生とともに見出しては、試行錯誤を繰り返しつつ、一緒に練習し、教員自身もそのような新しいスキルを習得する機会となった。代替策を模索しながら、例年通りの達成を実現することに加え、実習の選択肢の拡充という大きな成果が残された。

4-5. 卒業論文を目的とした調査の実施と指導(2020年8月～2021年1月)

(1) 調査実施と指導の概要

最後に、学生による卒業論文のための調査の実施とその指導についてまとめておきたい。

2020年度前期・後期「研究演習(国際文化)(4年生用)」の授業の一環としての調査である。例年、社会調査を志す学生がこのゼミに入り、卒業論文に向けて調査を行っている。今期は、聴講の学生も含めて4年生9人が指導対象であった。

(2) 当初の計画・例年の実施状況

通例として、就職活動がひと段落した初夏頃から夏季休暇にかけて、それぞれの調査を実行することが多い。調査で収集したデータに基づいて、10月に卒業論文中間発表会を行い、秋から冬にかけて一気に原稿化することを経て、1月に完成論文の提出という流れになる。

調査の方法は、各人のテーマに適したものを選択することとしているが、例年、3年次で社会調査実習を経験したゼミ生たちの多くが、フィールドワークやインタビューを実施が多い。

(3) 2020年度に実施した調査と指導

学生9人のうち、歴史分野に関するテーマを扱う1人は、当初から文献による研究を行うとしていた。また、海外でフィールドワークを予定していた学生1人は、感染症流行の状況を受けて調査を断念し、文献研究へと転じた(注3)。

それ以外の7人については、それぞれ社会調査法を模索していたが、結果的に表2のよう

な分布となった。

表 2 2020 年度の卒業論文における調査方法の内訳(計 9 人による論文 9 件)

調査方法	論文件数	対象・テーマ
フィールドワーク	2	地産地消／日本語教室
オンラインインタビュー	1	ムスリマの化粧
オンラインインタビュー・質問紙調査の併用	2	難聴者の英語学習／在日インドネシア人
質問紙調査	2	同性愛観／動物との共生社会
文献研究	2(※)	ルワンダの環境政策／ホロコースト
計	9	

(※)1 人(1 件)は海外フィールドワークを予定していたが、断念して文献研究に変更した。

(2021 年 1 月提出の卒業論文の最終状況に基づき筆者作成)

フィールドワークを希望する学生たちとは、その実施に対する対策室の許可を得るために協議を重ねた。要望書の原案を作成し、提出することで、対策室が学生による学外でのフィールドワークを許可するきっかけを作ることができた(本論 3・4 参照)。いずれも、子どもたちや高齢者など、オンラインでのインタビューが技術的に難しい調査協力者との会話が必要なケースであった。

それ以外のインタビューは、いずれもオンラインで行われた。この中で、通常は調査の対象としにくい遠方の人たちにも協力を得ることができるなど、利便性の面を見出すこともできた。ゼミでの取り組みとしての Zoom インタビュー実習の経験などが、このような成果となって現れた。

また、質問紙調査を含む論文を完成させた 4 人は、いずれも Google Forms などのオンラインのシステムを活用した。たとえば対面の講義室において調査協力を依頼するときも、質問紙の配布や回収といった物への頻繁な接触を伴う行為は避け、調査協力者をウェブ上のリンク先へと誘うための QR コードを印刷した紙を提示し、スマートフォンを通じて回答してもらうなどの工夫がなされた。これらの感染対策を講じた調査方法は、新しい調査法の選択肢を付加したという側面をもっている。

(4) 調査実施と指導の成果

期待していた調査が、環境の激変によってできなくなったという側面は確かにあり、新型コロナウイルス感染症の影響は大きかった。一方で、9 人中 8 人が社会調査を志向し、最終的には 7 人がそれを完遂して研究を完結させた。

2020 年度前期からのさまざまな授業内調査実習、大学内での調査実施の許可を得るための要望や交渉、そして安全な範囲で注意しながらできることを実行するという工夫の累積により、社会調査の新たな選択肢を付加し、研究として完成させることができた。フィールドワークを中心とした社会調査を主軸とするという本ゼミの方針は、基本的に堅持されたと言える。社会調査そのものを全体的に断念するほどの大きな影響を被ったわけではなかった。

5. 達成と課題: 2020 年度のフィールドワーク教育を振り返って

5-1. 結果のまとめ

本論では、新型コロナウイルス感染症流行状況において、想定されていたフィールドワーク教育が、どのような修正・変更を余儀なくされたかを、当初の計画と実際の実施状況を対比させながら紹介してきた。

3 章では、感染症対策に追われてフィールドワーク教育への対応が取られていなかった本学において、フィールドワーク関連の専門性をもつ教員有志が自発的に行動することにより、事前計画の提出と安全対策によってその実施が許可される制度が整備された経緯について紹介した。また、当初は教員が引率するタイプの実習のみを許可の対象としていたが、具体的なニーズが可視化されることに伴い、卒業論文や修士論文を目的とした調査、さらには、2 年次や 3 年次の授業課題を目的とした調査など、教員が引率しないタイプの学外調査にも許可の範囲が拡張されたプロセスを示した。

4 章では、筆者が担当している三つの科目における、五つの種類の実習・調査について、当初の計画がどのような修正とともに実行されたかを詳述した。

4-1 の観察調査については、自治体が運営する公園で調査を行うという策を講じることで、発表場所が講義室からオンラインに変更された以外、ほぼ例年と同様の実習ができた。あわせて、学内におけるフィールドワーク教育実施許可の制度化のきっかけを作ることができた。

4-2 のグループによるインタビューにおいては、対面の対人調査とポスター発表は、リスクを考えて断念せざるを得なかった。いずれも、Zoom 会議室を用いた調査と発表に切り替えることで、スキルの選択肢は拡充した。一方で、対面による調査と発信という体験が欠ける結果となった。

4-3 の写真展においては、他大学との合同開催といった交流の要素は断念したもの、ほぼ例年通り実施することができた。学外で自由に旅行ができない分、授業内で安全に配慮した撮影会の要素を取り入れることにより、むしろ例年よりも充実した内容となつた。

4-4 の映像制作においては、撮影活動が一定程度制約されたほか、技術面において、学内の端末や編集ソフトを用いた一連の指導、助言ができないことに伴うトラブルが続き、困難を経験した。一方、この実施により、オンラインインタビューの撮影や、画面・音声共有による遠隔上映などのスキルの選択肢が増えた。また、卒業論文などの目的に限定されず、どの学年であっても、学生自身が調査を実施することが大学に許可されるという道が開かれた。

4-5 の卒業論文の調査実施と指導においては、計画の修正や変更があり、方法も工夫することを余儀なくされたが、フィールドワークを中心とした社会調査を主軸とするというゼミの方針は揺るがず、むしろ、安全対策を工夫する中で、調査法の選択肢が拡充された。遠方の人たちにもインタビューができるなど、むしろそのメリットの側面を享受した例もあった。

5-2. 本論のまとめ: 教育実践事例が示唆すること

新型コロナウイルス感染症の拡大で、フィールドワーク教育はどのように行われたか。それを、2020 年度の経験に基づいて克明に記録することが、本論の目的である。

大まかにまとめれば、観察調査と写真展に関しては、ほぼ例年通りに実行できた。対人インタビューは、オンラインに切り替えるという大幅な変更を迫られた。映像制作については、調査

そのものもさることながら、編集工程における技術的なトラブルに遠隔では対処しにくいという面が支障となった。卒業論文においては、テーマにもよるが、多くの場合は、社会調査を遂行するという基本を搖るがすことなく、細かい方法上の工夫によって対応した。

これらの実践例から見られる傾向と示唆について、いくつかの点を指摘しておきたい。

第一に、感染のリスクを過大視せず、合理的な知識と判断に基づいて調査実習を行うことの重要性である。1回目の緊急事態宣言(2020年4月～5月)発出の頃は、学外に出かけて調査するなどありえないという風潮がみなぎっていたかに見えるが、感染症の特徴を理解し、冷静に安全策を講じることによって、すべてを自粛、禁止にするのではなく、できることから少しずつ実現するという道が開かれた。2020年度を振り返ると、「何もできない」というよりも、「工夫してやればできる」という勇気を得た経験であったとまとめることができる。

第二に、実施計画の修正を必要とするかどうかは、調査の種類によって異なるという点である。対物観察や写真撮影であれば、比較的安全に実施することができる。一方、長時間の対人インタビューなどの感染リスクの高い調査もあり、それについてはオンライン方式に切り替えるなど、複数の方法の組み合わせを工夫することが望ましい。

第三に、代替策を講じる中で、「できない」だけでなく、新たに「できる」ことも見出された点である。やむなく採用したオンラインのインタビューや撮影、上映などのスキルは、これまでの調査や発信の方法に新しい選択肢をもたらし、遠距離の人びと瞬時につながったり、対面で集まれない時の備えとなったりする。こうした副産物としての各種の方法のメリットは、感染症が収束した後も含め、今後大いに活用していくことができるはずである。

第四に、身近な場所で問題発見することの重要性である。フィールドワーク実習を行うに当たり、必ずしも遠方に行けばよいというものではなく、近隣の日常の中にもさまざまな対象とテーマを見出すことができる。それらを丁寧に記録して発信していくことの魅力を、写真や映像の実習を通じて確認することができた。近年、複数の大学や部局において、一種のフィールドワーク実習ブームが見られ、団体旅行のごとく学生たちを引率して海外体験させる事例が散見される。もちろん、それらの試みにおいて、さまざまな益があるであろうことは承知している。一方、フィールドワークという調査の教育が本来目指しているのは、「遠方へ旅行すること」それ自体ではなく、「自身の観察眼において自立した調査ができること」であるだろうと筆者は考えている。学生自身の調査力を培うために、「身近な観察」は十分有意義な体験となる。海外調査などがしばらく行えない状況が続く可能性がある中、このことは再認識されてよいだろう。

そして、第五に、大学の中で、フィールドワーク教育のニーズを可視化することの重要性である。5月に授業が始まり、学生たちとシラバスで約束したはずのフィールドワーク教育がまったくできないという事態に直面した筆者ら教員は、何をどのようにすればよいのか皆目見当が付かないまま、困惑の中で何週間もの時間を経過させてしまった。ひとりで悩んでいても埒が明かないばかりに、筆者は思い切って、調査実習にかねてから取り組んでいる同僚教員たちに連絡を取った。まずはこの窮状を語り合い、できることは何かというヒントを得たいと思い、小さな懇談会の開催に漕ぎ着けた。それが転機となって、本学におけるフィールドワーク教育の意義が確認され、学外における調査の実施許可の流れを作ることができた。問題を開示、表現し、交渉することで、具体的な形を成すことができるというひとつの経験となった。

学生が在学中に学びうる時間は有限であり、さまざまな調査、研究を行う機会は限られている。その中で、感染症の流行だから仕方ないと、それを理由にしてさまざまなことを行わない

いう方向で考えるのではなく、できる範囲で当初の計画の趣旨を損なわず、本来の内容に近い代替案を探ることは、やはり必要であろう。そして、苦心して代替案を考案したからには、感染症の状況と関係なく、収束後も活用していくといった「転んでもただでは起きない」精神もまた、こうした経験を苦としてのみならず、有益な選択肢としてポジティブに捉え直す上で重要な姿勢である。

5-3. 今後の課題: フィールドワーク教育の未来に向けて

2020 年度の教育における実践経験を記録する中で、教育上の技法という範囲に留まらない問題も浮かび上がるよう見受けられる。

そもそも、フィールドワークの特徴とは何か。そのスキルと経験を教育の中で提供することの意義は何であり、何を代替することができ、何が代替できないのか。そして、代替不可能な要素は、調査において不可欠なのか、不要なのか。感染症の流行という状況に直面する中で、はからずもこのような諸問題が照らし出される機会となった。

たとえば、フィールドワークの欠かせない要素として、自らの身体を直接現地に置くという経験がある。そして、五感のすべてを活用し、状況を全体的に認識、把握することがある。視覚や聴覚のみならず、味覚や嗅覚を記憶にとどめ、それが現地における重要な理解につながることもしばしばである。

また、フィールドワークにおける偶発性の要素も重要であろう。たまたまある人物と出会ってことばを交わしたことから、予想外の人脈とテーマにめぐり合い、大きな研究の構想と成果につながっていくといったことも、フィールドワークにおいて珍しいことではない。

こうした、他の調査法に代替しにくい要素を、いかに適切に評価し、位置付け、その維持や継承に努めていくか。あるいは、それらを代替しうる未発見の選択肢を、いかに模索していくか。

感染症の収束を含む未来はまだ予測できず、このような状況の中で、2021 年度という感染症流行下の 2 年目を私たちは迎えようとしている。できる範囲でできることを模索し、それらを組み合わせて本来の趣旨に近いことを実践する。そのことを通じて、副産物をも貪欲に拾い上げつつ、調査力をそなえた学生たちの活躍を見守る。このような状況の渦中にいる自分たちの境遇自体を、一種のフィールドワークであると引き受けつつ、豊かな実践経験をもつ同業者教員たちとの実践経験交換が盛んになることを願って、本論の結びとしたい。

謝辞

本論は、2020 年度の愛知県立大学外国語学部国際関係学科における以下の授業実践に基づいて執筆された。「プロジェクト型演習 A: 写真・映像による調査と表現」、「研究演習(国際文化)(3 年生用)」、「研究演習(国際文化)(4 年生用)」。困難な状況の中、これらの授業に参加し、苦心しながらも意欲的に共に実習に取り組んだ学生のみなさんに、感謝のことばを贈りたい。また、これらの授業の実施に尽力してくれた学外ゲスト講師、学部生や院生のアシスタントスタッフのみなさんにもお礼を申し上げる。

さらに、多文化共生研究所、大学院国際文化研究科「多様性のフィールド学研究グループ」および関連する人脈として、フィールドワーク教育の困難さとアイディア、展望について意見交換することができた教職員各位、フィールドワークの許可制度を整備し、2020 年度の教育実践を円滑に進めることに協力してくださった愛知県立大学新型コロナウィルス感染症対策室、

ならびに関係各位にお礼を申し上げたい。

注

- (注 1) 本論の内容に深く関わりのある学会発表を予定している。日本文化人類学会第 55 回研究大会(2021 年 5 月 29 日～30 日、オンライン開催)口頭発表: 亀井伸孝「感染症流行時におけるフィールドワーク実習: 「写真・映像による調査と表現」授業実践事例を中心に」(採択決定)。
- (注 2) 国際関係学科 1 年次必修科目「基礎演習 I」においても、2020 年 11 月上旬のフィールドワーク実習の一環として、東山動植物園を利用した。調査地として選定したのは、同様の理由による。
- (注 3) 2020 年の春から夏頃にかけて、大学および自治体の多くの図書館が閉鎖されていたことに伴い、文献研究にも支障が生じていた。本論はフィールドワークに注目するために詳しくは取り上げないが、このような側面における研究教育への影響も軽視できない。

文献

- 大嶋えり子・小泉勇人・茂木謙之介編. 2020. 『遠隔でつくる人文社会学知: 2020 年前期の授業実践報告』名古屋: 雷音学術出版.
- 亀井伸孝. 2021. 「公開懇談会「感染症対策とフィールドワーク教育」開催報告」『共生の文化研究』(愛知県立大学多文化共生研究所) 15: 49-50.
- 亀井伸孝の研究室 a. 「愛知県立大学映像制作ワークショップ: 2012 年以降の全記録」
http://kamei.aacore.jp/visual_anthropology-j.html (2021 年 1 月 25 日閲覧)
- 亀井伸孝の研究室 b. 「愛知県立大学国際関係学科フィールドワーク・フェスタ: 旅の写真展／旅の報告会・茶話会」
http://kamei.aacore.jp/fieldwork_festa-j.html (2021 年 1 月 25 日閲覧)
- 亀井伸孝の研究室 c. 「フィールドワーク実習: 2011 年以降の全記録」
http://kamei.aacore.jp/fieldwork_training-j.html (2021 年 1 月 25 日閲覧)
- 日本学術会議. 2020. 「公開シンポジウム「コロナ時代におけるフィールドワーク教育をめぐつて」」(2020 年 9 月 19 日開催)
<http://www.scj.go.jp/ja/event/2020/295-s-0919.html> (2021 年 1 月 25 日閲覧)
- 文部科学省. 2019. 「愛知県立大学: 「フィールドワーク写真展: 世界の〈いま〉を切り取る学生のまなざし」」『文部科学広報』329 (2019 年 10 月): 19.
<https://www.koho2.mext.go.jp/239/html5.html#page=22> (2021 年 1 月 25 日閲覧)